



学出版部



9784486021728



1923039027000

ISBN978-4-486-02172-8

C3039 ¥2700E

# やま・かわ・うみの知をつなぐ

東北における在来知と環境教育の現在

羽生淳子・佐々木剛・福永真弓 編著



東海大学出版部

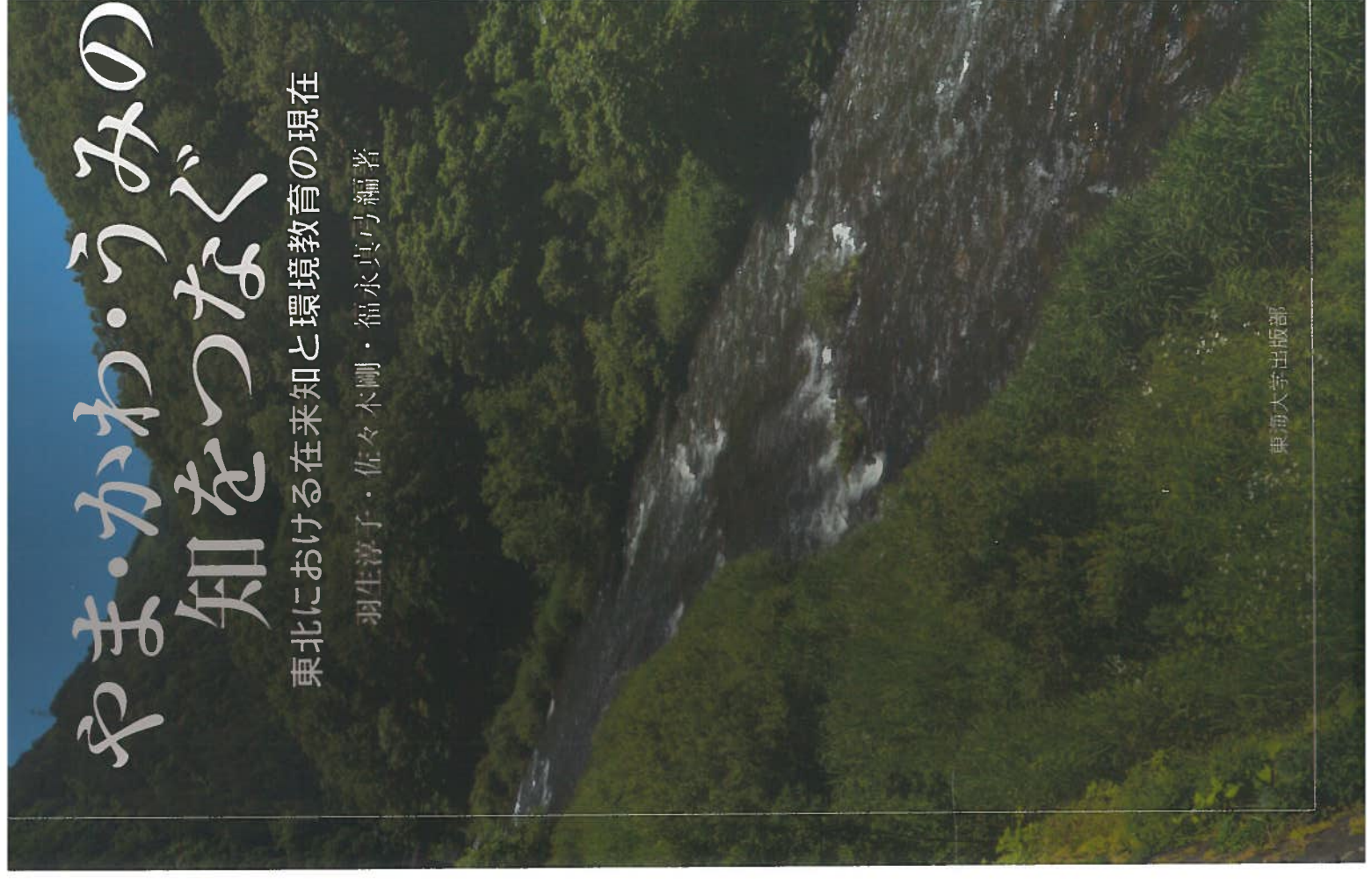
定価 (本体 2700円 + 税)

# やま・かわ・うみの知をつなぐ

東北における在来知と環境教育の現在

羽生淳子・佐々木剛・福永真弓 編著

東海大学出版部



# やま・かわ・うみの 知をつなぐ

東北における在来知と環境教育の現在

羽生淳子・佐々木剛・福永真弓 編著

本書は公益財団法人日本生命財団の助成を得て刊行された。

**Weaving the Knowledge of Mountains, Rivers and the Ocean: Traditional Ecological Knowledge and Ecoliteracy in Tohoku, Northern Japan**

Edited by Junko HABU, Tsuyoshi SASAKI and Mayumi FUKUNAGA

Tokai University Press, 2018

Printed in Japan

ISBN 978-4-486-02172-8



口絵 1 閉伊川中流で川流れを体験する子供たち（岩手県宮古市箱石、2016年7月30日）

山下祐介 (2012) 『限界集落の真実—過疎の村は消えるか?』 筑摩書房。  
Berkes, Fikret (1993) Traditional ecological knowledge in perspective. In *Traditional Ecological Knowledge: Concepts and Cases*, edited by Julian T. Inglis, pp. 1-9. International Program on Traditional Ecological Knowledge, Ottawa, and International Development Research Centre, Ottawa.

## 目次

### はじめに

羽生 淳子・佐々木 剛・福永 真弓 ix

1. 「ヤマ・カワ・ウミに生きる知恵と工夫」プロジェクトの  
成り立ちとその概要 ix
2. 研究対象地域 x
3. 研究地域別の活動と本書の構成 xi
4. まとめ xiii

### 第1部 理論的・方法的視点

#### 第1章 在来知・科学知とレジリエンス

羽生 淳子 3

1. 豊作があれば不作もある—不作・凶作に備える準備— 3
2. 在来知—西洋科学とは異なる世界観— 4
3. レジリエンスの理論からみたシステムの時空間的变化 6
4. 歴史生態学からみた在来知  
—環境と人間の相互作用からみた文化景観の長期的持続性と物質文化— 9
5. おわりに 11

#### 第2章 在来知ネットワークからとらえる未来

福永 真弓 13

1. 在来知はなぜ重要なのか 13
2. 在来知とは何か—重なる世界を生かす方法 16
3. ネットワークの中の在来知—遊びと遊び仕事から 20
4. 「在来」であることを獲得するための仕掛けづくりへ 29

#### 第3章 在来知と環境教育

佐々木 剛 33

1. はじめに 33
2. 環境教育のこれまでの経緯と現状 34
  - 2.1 人間環境宣言における「環境問題の教育」 34
  - 2.2 ベオグラード憲章 35



2.3	トビリシ宣言	36
2.4	世界環境保全戦略とブルントラント委員会最終報告	37
2.5	国連環境開発会議におけるリオ宣言とアジェンダ21	37
2.6	テサロニキ宣言	38
2.7	第二次環境基本計画	39
2.8	「持続可能な開発のための教育 (ESD) の10年」	39
2.9	「持続可能な開発目標 (SDGs)」	40
3.	環境教育の方向性	42
4.	在来知を取り入れた環境教育の意義	46
	<b>第2部 閉伊川流域のやま・かわ・うみにおける在来知と新しい試み</b>	
	<b>第4章 須賀の絵解き地図を描く</b>	
	— 風景の「上書き」を超えて —	福永 真弓 51
1.	環境の潜在可能性を維持し、豊穡化させる必要性	51
2.	環境の「上書き」のダイナミズムから捉える価値の生成・構造化のダイナミズム	54
3.	五感が記憶する風景から環境の「上書き」のダイナミズムをおこす	56
3.1	須賀の風景の聴き取りを支える材料を作る	56
3.2	五感から風景をおこす	57
3.3	絵解き地図が示す複数の風景—環境の「上書き」のダイナミズム	61
4.	環境の潜在可能性を育むために	63

## 第5章 川のサクラマスがつなぐ山と海

— 子供たちと一緒に考える科学知と在来知 —

1.	なぜ、川のサクラマスか	67
1.1	「森川海つながり」を基調とした内発的発展のための地域づくり教育の可能性	67
1.2	東日本大震災後の内発的復興のために	68
1.3	「環境教育プログラム」の開発会議	68
1.4	プログラム決定の会議プロセス	70
1.5	サクラマスサミットの開催	71
2.	水圏環境教育プログラムとは？	72
2.1	水圏環境リテラシー基本原則	72
2.2	水圏環境教育の目標とは？	72
2.3	ラーニング・サイクル理論と水圏環境教育	73
2.4	自己決定理論	74

3.	川のサクラマスの生活史	75
3.1	サクラマスの生活史	75
3.2	サクラマスの研究手法	75
3.3	明らかになってきた宮古のサクラマスの生態	76
4.	閉伊川流域の生きる知恵「在来知」	78
4.1	インタビューに見る「森川海つながり」と人とのつながり	79
4.2	思い出と願いや想いとの関係	86
4.3	教材開発の方向性	87
5.	閉伊川サクラマス MANABI プロジェクトの開発	88
6.	「サクラマス MANABI プロジェクト」がもたらす認識の変容	90
6.1	児童生徒の認識の変容	90
6.2	流域住民の認識の変容	94
7.	考察と展望—森川海の地域づくり教育による内発的復興の可能性—	96

## 第6章 主食の多様性、在来知とレジリエンス

— 歴史生態学からみた北上山地旧川井村地区の文化景観 —

真貝 理香・羽生 淳子 99

1.	はじめに	99
2.	調査地域の概要と先行研究	101
2.1	調査地域の概要	101
2.2	先行研究	102
3.	聞き取りから考えるヤマの暮らしとその変化	103
3.1	聞き取り調査の対象とその概要	103
	◇コラム1◇	
	在来知を次世代に伝える 佐々木富治さん・アキさん (農業)	107
3.2	周年サイクル	108
3.3	穀類	109
3.4	豆類	113
3.5	シタミ (シダミ・ドングリ)・トチ・クリ	114
3.6	クルミ	116
3.7	ジャガイモ	116
3.8	山菜・キノコ・果実	117
3.9	焼畑	119
3.10	林業・畜産・養蚕・薬タバコ栽培	122
3.11	凶作と災害への対応	126
4.	産地直売所・地域ネットワークと新しい試み	128
4.1	やまびこ産直館	128

- ◇コラム 2 ◇  
食で地域と人をつなぐ 神楽栄子さん（やまびこ産直館・組合長） 129
- 4.2 雑穀プーム—何をやるか—適地適作・在来知を活かす 131
- ◇コラム 3 ◇  
よみがえる雑穀栽培の「在来知」 嵯峨均さん・良子さん（嵯峨農園・かわい雑穀産直生産組組合長） 132
- 5. 山は宝だ—環境教育における在来知— 135
- 6. 考察と展望—在来知から見たレジリエンスの重層性と景観保持の重要性— 137

## 第7章 ヤマを生かす焼畑

### —生態学からみた土と森—

- 1. 焼畑がヤマを壊す時—マダガスカル事例 142  
金子 信博 141
- 1.1 焼畑民の村 143
- 1.2 常畑のリスク 145
- 2. 焼畑土壌の生態系観測—奥出雲での研究 146
- 3. 閉伊川上流小国の土地利用と土壌 150
- 4. 焼畑の持続可能性を考える 154

## 第3部 比較研究

### 第8章 核被災と社会のレジリエンス

#### —福島県内における小規模経済の新しい試み—

- 後藤 康夫・後藤 宣代・羽生 淳子 163
- 1. 調査の目的と概要 163
- 2. 福島県農民運動連合会メンバーのさまざまな活動 164
- 2.1 県農民連の活動と再生エネルギーへの転換  
—福島市（中通り地域）・佐々木健洋さん（県農民連事務局長） 165
- 2.2 風評ではなく実害を明言し、トータルな視点から福島農業の将来を考える  
—二本松市（中通り地域）・根本敏さん（県農民連会長） 167
- 2.3 福島のおコメは安全ですが、食べてくれなくて結構です—南相馬市・相馬市（浜通り地域）・三浦広志さん（NPO 野馬土代表理事） 169
- 2.4 小規模ミルックプラントの持続可能性と「ささき牧場カフェ」—福島市（中通り地域）・佐々木健三・智子さん夫妻・國府田純さん 171
- 2.5 考察 174
- 3. 再生エネルギーの地産地消活動—21世紀型経済社会の始まり— 175
- 3.1 「いのちと生活」の危機と立ち上がった社会運動 175

- ◇コラム 4 ◇  
大友良英さん（ミュージシャン、プロジェクト FUKUSHIMA 共同代表）からの聞き書き 176
- 3.2 再生エネルギー—地産地消活動の代表的な事業者とその特徴 177
- 3.3 典型としての会津電力、その理念と活動 178
- ◇コラム 5 ◇  
佐藤彌右衛門さん（大和川酒造 9 代目当主、会津電力社長）からの聞き書き 179

- 3.4 考察—安藤昌益と田中正造から21世紀型経済社会へ— 180
- 4. 在来知と科学知の結合—レジリエンスの担い手としての女性— 181
- 4.1 環境、災害における女性の視点—世界と日本— 181
- 4.2 女性の地位と福島 181
- 4.3 女性たちのレジリエンス活動 182
- 4.4 福島と世界をつなぐ 184
- ◇コラム 6 ◇  
鈴木二三子さん（一般財団法人 国際女性教育振興会福島支部長、有限会社 グリーントップ工業代表）からの聞き書き 184
- 4.5 考察—女性の地域づくり参加への重要性— 185
- 5. 展望—在来知と多様性、ネットワークの重要性— 185

## 第9章 生業の多様性と漆

### —歴史生態学からみた二戸市浄法寺地区の漆産業—

伊藤 由美子・羽生 淳子 189

- 1. はじめに 189
- 2. 文献史料による歴史的背景 189
- 2.1 浄法寺地区の地理的環境 189
- 2.2 近世 191
- 2.3 近代から現代 192
- 3. 聞き取りによる戦後の産業の変遷と漆 193
- 3.1 吉田信一さんからの聞き取り—漆と生業の歴史的な移り変わり— 193
- 3.2 大森清太郎さんからの聞き取り—漆掻きの変遷と在来知— 194
- 3.3 聞き取り成果からみた漆掻きと生業の多様性 196
- 3.4 産地直売所にみる昭和30年以降の農・林業の変遷 197
- 3.5 小野知子さんからの聞き取り 197
- 4. まとめ 198
- 4.1 生業の変遷 198
- 4.2 生業の多様性の中の漆 199
- 4.3 漆掻きにみる在来知とレジリエンス 200

## 第10章 食の多様性・ストック・共助の重層的レジリエンス

岡 恵介 203

### —北上山地山村における危機への対応事例から—

1. 北上山地山村の自給的な食生活と木の実 203
2. 森や畑が恵む保存食料 204
3. 危機に備える保存のための在来知の展開 209
  - 3.1 ストッカーの普及 209
  - 3.2 ストッカー利用の実態 211
4. 北上山地山村における危機への備えと対応 214
  - 4.1 平成23 (2011) 年豪雪による停電と一部集落の孤立 214
  - 4.2 ストッカーの貢献とサブ・ライフレインの存在感 215
  - 4.3 平成28 (2016) 年の台風による停電と集落の孤立 217
  - 4.4 孤立集落へ 218
5. ストックの持つ意味と重層的なレジリエンス 222
  - 5.1 多様な農山村におけるストックの持つ意味 222
  - 5.2 食の多様性・ストック・共助の重層的なレジリエンス 225

## 第4部 コメントと展望

### 第11章 NPO 活動における海との共生と在来知

橋本 久夫 231

1. はじめに 231
2. 失われてゆく砂浜と漁労文化 231
  - ◇コラム7◇  
津波復興余話—未来へ伝え残すために 震災遺構「たろう観光ホテル」 233
3. 自然体験活動の重要性 234
  - ◇コラム8◇  
海の供養塔にみる津波碑の教訓 236
4. 復興における文化化を目指して 237
  - ◇コラム9◇  
津波碑が伝えるもの 238
5. おわりに 239

### 第12章 地元民からみる、サクラマスを通しての学びの可能性

水木 高志 241

1. はじめに—閉伊川大高校ではじめた体験学習の試み— 241
2. マインドフルネスでみつける共通のスタート地点 242

3. サクラマスをめぐる体験学習の年間サイクル 243

4. 地元市民と研究者の協働作業 245
5. 在来知から見たサクラマス—生涯サイクルの多様性— 246
6. おわりに—在来知・科学知とひとつのつながり— 247

## 第13章 在来知のちから

小山 修三 249

1. 在来知と科学知 249
2. 日本の主食の歴史 249
3. 焼畑という農業 251
4. 飛騨山地の焼畑ムラ 252
5. 川井村のインタビュアーから見えるもの 253
6. これからの課題と人類学者の役割 254

### 第14章 「わかる」と「できる」をつなぐプロジェクト

杉山 祐子 257

1. 「生きる場」に生まれる知 257
2. 在来知の科学性 258
3. 「見ればわかる」ことと、対象を「意思あるもの」として扱うこと 260
4. 在来知と環境への現代的働きかけ 261
5. 環境の変化・担い手の変化と在来知の共創にむけた試み 262

## 第15章 総括

羽生 淳子・佐々木 剛・福永 真弓 265

## あとがき

羽生 淳子・佐々木 剛・福永 真弓 271

## 索引

275

## 核被災と社会のレジリエンス

—福島県内における小規模経済の新しい試み—

後藤 康夫・後藤 宣代・羽生 淳子

## 1. 調査の目的と概要

東京電力福島第一原子力発電所の事故（以下、福島原発事故）による核被災では、放射性物質による汚染が広範囲にわたっており、広大な森林を含む汚染全地域の除染を行うことは不可能だ。その結果、この地域の小規模農家は、福島原発事故前からの後継者不足に加えて、核被災に起因するさまざまな困難に直面している。

私たちの研究グループ（福島班）では、福島県内の低線量汚染地域における小規模農家と小規模事業者を対象として、事故前の生産活動の在り方、被害の深刻さとその長期性、事故後の対応および将来の展望について、聞き取り（個別インタビュー）を中心としたフィールドワークを行った。

聞き取り調査を行うにあたっては、岩手県宮古市閉伊川地域との比較研究という視点から、福島原発事故による被害の実情を明らかにするとともに、在来環境知（local environmental knowledge、以下、在来知）に基づいた多様性の維持と社会ネットワークの評価に焦点を置いた。

本章で紹介する聞き取りの主な調査地は、福島県のうち、1）太平洋側に位置する浜通り地域の相馬市、2）阿武隈山地と奥羽山脈にはさまれた中通り地域の福島市、二本松市、伊達市、桑折町、3）奥羽山脈の西側に位置し、日本海側とのつながりが強い会津地域の喜多方市、西会津町などだ。図8.1に本章で扱った主な地名と地域名を示す。

著者3名のうち、後藤康夫と後藤宣代は、福島市在住の研究者だ。両名は、福島原発事故直後より、住民とともに考え行動する立場から、被災地での聞き取りと調査研究活動に携わってきた。2012年夏からは羽生淳子も加わり、小規





図 8.1 福島県内の地域名と主な調査地域

模農家や小規模事業者らとの対話を行った。2014年秋に、ニッセイ財団による学際的総合研究助成を受けたことを契機に、2014年10月、2015年7月、2016年7月・12月に、自給的農業を含む小規模経済の新たな試みを行っている個人を中心に、聞き取り調査を行なった。

なお、本章の1、2、5は羽生が、3は後藤康夫が、4は後藤宣代が執筆を担当した。

## 2. 福島県農民運動連合会メンバーのさまざまな活動

今回の調査の焦点の一つは、福島県農民運動連合会（以下、県農民連）のメンバーからの聞き取りだった。県農民連のメンバーは、事故直後より、農作物の放射性物質汚染は、根も葉もない「風評」ではなく実害である、との立場から、東京電力（以下、東電）による損害賠償の必要性を主張し、東電と政府に対し直接交渉を行ってきた（根本・小出、2012）。

さらに、県農民連では、2013年に、福島県伊達市霊山において、福島原発事故以前から産直運動でつながりのあった県内外（とくに関西の消費者とNPO自然エネルギー市民の会）のネットワークを通じて市民ファウンドを募り、非耕作地を転用した福島りょうぜん市民共同発電所を立ち上げた。以前の都市住民とのつながりを基盤として、社会運動型の地域おこしを展開した好例だ。

同様の市民ファウンド型の小規模太陽光発電は、現在までに県内の7カ所にひろがっている。このような試みは、「メガソーラー」と呼ばれる大規模な太陽光発電と対照的な、新しい形のエネルギー生産活動だ。

以下に、県農民連の佐々木健洋さん、根本敬さん、三浦広志さん、佐々木健三・智子さん夫妻と娘さんの国府田純さんから伺ったお話をまとめた。文体は、一人称ではなく三人称を用いたが、内容的には、いわゆる聞き書きに近い。聞き書きとは、「語り手の言葉を丹念に聞き取り、それを一つの文章にまとめ上げる」（西城戸・宮内、2016：7）手法だ。アンケート調査のような統計的なデータとは異なり、このような調査では、語り手の人柄や価値観、思想、その家族の歴史的背景などを理解しながら、福島原発事故前から事故後の活動の動機づけとその意義、未来への展望にアプローチすることができる。

### 2.1 県農民連の活動と再生エネルギーへの転換—福島市（中通り地域）・佐々木健洋さん（県農民連事務局長）

佐々木健洋さんは、福島市佐原の酪農家出身で、後述する「ささき牧場」の佐々木健三さんの次男にあたる（2.4を参照）。佐々木健洋さんは、県農民連の事務局長であり、県農民連産直農業協同組合再生エネルギー事業に積極的に関わっている。今回の調査では、県農民連の活動を中心に話を伺った。

県農民連には、福島県内の約1400名の農家の方が参加している。農民連では、消費者に農業の現場を見てもらうなど、消費者との交流を大切にしながら、産地直売という方法で米・野菜・果物などを消費者に直接届けるといふ事業を行っている。また、事務所では、地元の農作物を直接販売している（写真8.1）。農民連は、農業と環境問題は不可分の関係にあると考え、福島原発事故以前から、環境問題や平和問題について、積極的に関わってきた。

県農民連では、東電本社との交渉を、事故があった年の4月から開始した。作物が出荷できない、また実際に汚染もされている、という状況下で開始した交渉だった。事故前に売られていた価格と比べて下がっている分を損害賠償として請求する作業を、現在でも毎月行っているという。

県農民連は、農作物を作って売るといふ仕事をしてきたが、原子力発電所は日本の国内にはいらない、と考えている。原発に反対する運動をするだけでは現状は変わらないので、「半農半エネ」を掲げて、自分たちで電気を作るといふ事業も開始した。口絵3（上）は、福島県伊達市霊山に造られた、福島県北



写真8.1 福島県農民運動連合会の産地直売所

農民連第一発電所だ（約2000㎡） 隣接する福島市ようぜん市民共同発電所（約1000㎡）（11絵3下）は、日本中の約70名の約70名の出資（1120万円、上限1011まで）によって造られた、50kWの太陽光発電所だ 東京や大阪など都市部に住むたくさんの市民が出資した

県農民連では、市民と協働して、その後も、県内に順次、小規模な太陽光発電所を造っている 全部が完成すれば、県農民連の1100軒の構成員の農家の電気代と同量の電気を自分たちで作れることになる

佐々木健洋さんたちは、事故の翌年にドイツの再生エネルギー事情を視察して農家も再生エネルギーに参加していることを知り、これがきっかけとなって、日本でもやろうと考えたという そこで一緒に教わってきたのが、電気を作るだけではなく、エネルギーの使用量を減らすことも大事、ということだ これについても、福島で積極的に取り組んでいきたい、という

再生可能エネルギーは、日本で急速に普及しつつあるが、大規模な太陽光や風力発電を行っているのは、東京の大企業が多い それでは、その収益は全部東京に持っていかれる「植民地型発電所」となってしまう、地元にはお金が還元されない 東京に行ったお金は、最終的には、石油産出国などの海外に流れる 自分たちで電気を作って売ることによって、地域の中でお金が回るように

なるのが理想という

東北地方は、その71%が森林で覆われている 1950年代までは、山の木材は薪として使われていた 薪の使用は、戦後に減少し、かわって建築資材としての需要が急増したが、その後、輸入木材に押されて材としての使用量は大きく減少している 逆に、人口当たりの薪の使用量で見ると、現在の日本は世界でも最下位のレベルだ

エネルギーは、イコール電気ではなく、人間が必要としているのは薪だ フィンランドやオーストリアでは、森の資源を有効に使っている 地元の薪を使った、性能の良い薪ストーブが普及すれば、電気の使用量は、今よりもさらに減らすことが可能だ

佐々木健洋さんの住んでいる福島市では、車のガソリン以外に、一年間に、化石燃料の購入費として、一世帯が約25万円を支払っている それが11万世帯分あるので、年間275億円が、福島市から流出している 福島の農家が農業でとれだけがんばっても、農作物の販売額では、210億円にしかならない 外部に流れ出しているお金を減らすことにより、地域の中でのお金の循環によって活発な経済が生まれる可能性がある

これから、人口減が予測される日本社会において、エネルギーのあり方を変えることが、地域で生きていくために重要になる 原発の被害者だけでは終わりたくない 被害を受けたからこそ、エネルギーの問題に取り組んで、地域の発展に貢献したい」という佐々木健洋さんの言葉には、黙っただけでなく、知識と経験に裏打ちされた説得力がある

## 2.2 風評ではなく実害を明言し、トータルな視点から福島の農業の将来を考える 二本松市（中通り地域）・根本敬さん（県農民連会長）

福島県農民連会長の根本敬さんは、福島原発事故直後から、放射性物質汚染は単なる「風評」ではなく実際に起こった実害だとして、東電による補償を求める姿勢を明確にしてきたことで知られている これは、福島原発事故後の放射性物質汚染について、「根拠のない」噂が伝わったことにより福島県産農作物の売り上げが減少したとす、いわゆる「風評被害」の考え方に異を唱えた、問題の本質を捉えた発言だ とくに、根本さんは、地元の視点から、汚染度の正確な測定の重要性を強調した上で、汚染されたものは食べることができない、ただし食べないことは作らないことと同じではなく、汚染された地域であって

も、そこでどう生きてゆかかという『覚悟と模索』が必要だ、と主張した(根本・小出、2012を参照)

佐々木健洋さんの項で述べたように、根本さんが会長を務める福島県農民連は、2011年4月から、福島原発事故の被害にあった農家が賠償を得られるようにと東電本社との交渉を開始した。その際、交渉を他者に委任するのではなく、直接交渉による賠償請求によって成果をあげてきた(根本、2012参照)。「国と東電に對して、被害者が被害の実態を自分たちの言葉で語らなければ、金銭では示せない被害を自覚できないう。だから、根本さんは、当初は集団訴訟で損害賠償を求めめる裁判ではなく直接交渉を重視した。しかし、福島原発事故から時間が経過して損害賠償の打ち切り状態が進んでく中で、『汚染地で暮らさざるを得ない精神的賠償』が必要になってきた。その結果、今後は裁判によって、自主避難者も含めた幅広い被害者の間の連帯が重要と考えるようになったという。

根本さんの自宅は、奥羽山系の麓、二本松市にある。1970年代の第2次農業構造改革事業で水田に基盤整備が入った際に、複合経営が推奨されてブドウ園が造成されたが、山を切り開いたブドウ園はうまくいかず、手はかかるとお金になる蔬菜のキュウリ栽培などで、農業を維持してきたという。福島県内では、もともと養蚕が盛んだったが、30年ほど前から桑畑が放棄された。群馬県などでは他の作物への転換も手当てがなかったが、福島県では養蚕にかわって収益をあげられる作物がなかったため、耕作放棄地が増加した。担い手農家の兼業化と、土地の傾斜がきついこともその要因だ。

急速に増加する耕作放棄地を管理するために、根本さんは、第2次農業構造改革事業以前にはこの地域で一般的に行われていた、近隣農地の『草』を活用する畜産を再び導入することを提唱する。牛一頭で約1haを管理できるから、草地を利用して飼料を自給する。肉牛の繁殖農家が飼育する牛の頭数は、通常、10頭から20頭くらいなので、これを放牧型にすれば、里山を管理し、放牧型畜産に移行することか可能になる。さらに、根本さんは、森林についても管理の重要性を強調し、作業道整備の必要性を主張する。これらの施策を展開する上でも『放射線対策』をきちんと行うことが前提であると考え、『汚染農地』への賠償措置を求めていくという。

福島県農家の将来について、根本さんは、次世代の農業の担い手として、農家の子弟がどうかにはこだわらず都府会の非農家出身者であるIターンの若者に

期待する。たとえば、田東和明(2005年に二本松市に合併)には、現在就農者が5名以上いるが、すべて非農家出身という。

根本さんは、農業とは、よその人に迷惑をかけない暮らしで、トータルに落ち着きが良い場所が大事であり、それは必ずしも科学的に証明できないう。そして、現在、農村に一番必要なのは、『政府が推奨する農業の6次産業化なるもの、効率』ではなく、日常的な暮らしの大事さを含めて、自給的農業の延長としての農村全体をデザインしコーディネートする。農村コーディネーターだと考える。そして、大規模化・効率化の農業は行き詰まっており、途上国で進む『アグロエコロジー』こそ、日本の農業再生に大きなインパクトを与えると主張する。

『経営に長けた農業をしようとする人たちがいいが、そういう人たちだけでは地域は成り立たない。小規模な家族経営を主体に、多様な経営形態が共存できる農村が必要だ』と語る根本さんの視点は、地域の密なネットワークが健在の、中通りの農家ならではの言葉だ。このような視点は、往來知を活かしながら農業と農村の新しいあり方を考えることと直結する。

## 2.3 福島のおコメは安全ですが、食べてくれなくて結構ですー南相馬市・相馬市(浜通り地域)・三浦広志さん(NPO野馬土代表理事)

浜通り農民連副会長の三浦広志さんは、農事組合法人浜通り農産物供給センター(以下、農産物供給センター)代表理事、特定非常利活動法人(NPO)野馬土(以下、NPO野馬土)代表理事を務めると同時に、息子さんとともに、『合同会社 みさき未来』を経営する。農産物供給センターは、1992年に設立され、米の産直事業や卸売事業を展開してきた。福島原発事故後、農産物供給センターは、浜通り農民連とともにNPO野馬土を立ち上げ、米の放射能セシウム汚染に関する全袋検査をはじめとするとする農産物と土壌の放射能測定、農産物と加工品の販売、コミュニティカフェの経営などを行っている。

三浦さんは、今回の事故と農産物汚染の責任は、国と東電にあるのだから、被害者である農民と消費者が、福島農産物を食べるか食べないかで争う必要はないと考える。それと同時に、農産物供給センター出荷する米については、徹底して放射能濃度を測定する。国の安全基準以下のコメしか売らないが、それでも福島産の米を食べたくない人には強制する必要はない、というのが三浦さんの考え方だ。その主な活動と考え方は、福島のおコメは安全ですが、食

べてくれなくて結構です。(かたやま、2015) という、刺激的なタイトルの本に詳しい

福島原発事故が起こるまで、三浦さんは、福島県南相馬市小高区(小高町)で農業を営んでいた。事故後は、しばらく東京に避難した。放射線草の高さから考えて、小高では、もう農業はできないことは明らかだった。現在では、相馬市でNPO野馬上の活動を主体としながら、相馬郡新地町では、『合同会社みさき未来』の経営に関わる

三浦さんの母方の曾祖父は、東和(現二本松市)から大正時代に干拓地を開拓に来て、小作争議の首謀者となり、ひどい状態の農地を少しずつ変えていった。お父さんは東京・目黒で生まれて三軒茶屋育ち。小学校4年頃に疎開で福島に来た。東京の空襲で家が焼け出されて、終戦後、家族が農業をやると決めて、全員で南相馬に移住した。干拓地だったから、沼のような田んぼで、条件のかなり悪い農地に入ってしまった。一畝一畝を手で起こしたという。三浦さんが小学校の時に、初めて耕耘機が入り、三浦さんが運転をさせられた

この話からわかるように、南相馬の農地は、農民が少しずつ地道に作ってきた土地だ。しかし、大雨が降ると大洪水になり、日照が短くと塩が吹き出す、という田んぼの劣悪な状況は、1990年代まで続いた。農民たちは基盤整備を求め、紆余曲折を経て、2008年には基盤整備事業が完成した。ところが、震災後の津波で、それがすべてつぶれてしまった

しかし、三浦さんはあきらめなかった。土地を荒らささない、地域を守る、という視点を大事にし、若い人をどう定着させるかを考える。自宅の田んぼは170a(4万7000㎡)、畑が60a(6000㎡)で、専業農家としては、近辺の平均と比べれば小さいほうだ。近くには、2000~3000aくらいの面積を耕作している人は普通にいるという。浜通りは、中通りと違って農業を継ぐ人がいなくなっている。若い人が耕作を始めると、農地がみんなその人の人のところに集まる

三浦さんは、荒地を埒やさず、土地を集めて耕作するために、中間管理機構が必要だと考える。具体的には、農業を法人化して、人を雇って土地管理を行うことを主張する。土地の管理については、現在のところ、以前農業をやっていた高齢者にお願いで上手の草刈りなどをしている。それに国が補助金を出しているが、これはあと数年で行き詰まる。浜通りでは、土地管理の必要性がとくに深刻だが、おそらく、これは全国的な問題だと三浦さんは指摘する

浜通り農産物供給センターの組合員は、現在、110人くらい、相馬市と新地町で60人くらい。実際にお米を出荷している人たちは40人くらい。米以外に太陽光発電などで参加している人もいるという

大規模な再生エネルギー事業の可能性も含めて地域の土地管理と多角的な経営を考える。三浦さんのダイナミックかつ現実的な発想には、中通りの根本さんとは違った、浜通りならではの視点が見える

## 2.4 小規模ミルクプラントの持続可能性と「ささき牧場カフェ」 福島市(中通り地域)・佐々木健三・智子さん夫妻・国府田純さん

2001年から2007年まで県農民連の会長を務めた佐々木健三さんは、福島市西部、蕎麦連峰のふもとで、1959年から酪農業に関わり続けてきた。前述の佐々木健洋さんは、佐々木健三さんの次男だ。私たちは、福島市佐原にある「ささき牧場」を訪れ、健洋さんも同席のもとで、健三さん・智子さん夫妻、「ささき牧場カフェ」を始めた、娘さんの国府田純さんからお話を伺った

佐々木健三さんは、1959年に福島県の農業高校を卒業し、夢を持って酪農業を始めた。しかし、1976年から米の減反が強化され始め、日本の農業政策は、米の代わりに牛などの餌を作り、畜産の規模を拡大することを奨励した。生活していくためには、牛を30頭から40頭、将来的には50頭まで増やすことが必要な計算になった。しかし、規模を拡大すると、環境、労働などについて、さまざまな問題が出てくるのが心配だった

そこで、健三さんは、牛を50頭飼うのではなく、50頭分の牛乳代の収入を得るにはどうするかを考えた。その折に、自分の牛乳を自分で処理して自分で値段をつけて売るという方法もある、という助言を受けて、1989年に、牛乳の生産から加工までを行うミルクプラントを作り、牛乳の直接販売を開始した

当時、日本国内のどこを見渡しても、3000くらい小さい規模でミルクプラントを作って販売していたところはなかった。牛乳の処理から配達、集金、ミルクプラントの保守管理、衛生管理とすべてが初めての経験だったが、助言者に恵まれ、牛乳に付加価値をつけることで生活できる方法を模索した。ミルクプラントを始め、最初の1~2年は、ブームもあり忙しかった。しかし、「スーパーバーナーなど大手量販店でたくさん売れるのは良いことだが、それに頼っては駄目だ」との助言を受けて、それぞれの家庭に直接届ける宅配の拡大に努めた。果たして、数年後には、「楽をして増やしたのは必ず減るが、苦労



して増やしたのは必ず残る」との助言が、的を射ていたことが明らかになった。ささき牧場は、今でも99%が福島市と伊達市内の宅配、店売りはほとんどしていないという。消費が減っていく中でも、そして今度の福島原発事故に際しても、長く宅配をしていたお客さんはすぐに戻ってきてくれたそうだ。

佐々木智子さんは、得意の野菜作りを生かし、福島原発事故で浪江町からこの地域に避難してきた仮設住宅の居住者に農作物などを作って届けるという支援を2014年から行っている。教員をしていた国府田純さんは、2015年1月に東京で行われた、農民運動全国連合会の定期大会でこの発表を行い、大きな反響を得た。その経験から、農業でがんばることを決意し、お父さんである健三さんに、「新しいことをやってみよう」と申し入れた。

その結果、2016年5月に、ささき牧場カフェが誕生した。このカフェでは、低温殺菌の「ささき牛乳」で作ったソフトクリームを、ワサビ、トマト、カボチャなど、季節ごとにさまざまなフレーバーで味わうことができる。

ささき牧場の酪農も、福島の多くの農家と同様に、福島原発事故による影響を事故発生直後から受けた。約1ヶ月間にわたり牛乳を捨てるという大変な事態が起り、その後も自分の作った餌を使えない時期が長く続いた。この間の取り組みは、個人ではとうとう無理だったが、農民連という組織を通じて、しかも福島県の農民連しか経験のできない運動として取り組んだ。

これほど厳しい状況の中で、県農民連の会員が増えて組織が強化されるという、一見矛盾するような事態が起こった。「震災の年の6月の、モモの出荷直前の東電との交渉はすごかった。今の東電社長である廣瀬直己氏が、当時は災害担当の常務理事で、廣瀬常務と電話口で直接確認して、粘り強い交渉を行った。それで、農民連という組織は、本気になって農民の要求に答えているということが農家の中に一気に広がった」という。

ささき牧場の牛の飼料は、遺伝子組み換えをしていない穀物と乾燥干草。穀物類は輸入に頼っているが、飼料は、牧草地（約7ha）での自家産を基本にしている。しかし、福島原発事故以降は、自家産の干草が使えず、北海道農民連を通じて、2016年春までは北海道産の牧草を仕入れていた。現在は自家産の牧草に戻っているが、放射性物質汚染の検査をしながら使用しているのも、また不足する可能性も考えられる。牧草も補償対象になるように、農民連を通して東電との交渉を進めている。

福島県の農業をどのような方向に向かわせていくかはこれからの大きな課題



写真 8.2 根本家の敷地内にある鳥居



写真 8.3 根本家の敷地内にある馬頭観音

で、唯一の道はない。しかし、「それぞれの農家で自分の経営を守るだけでなく、地域全体を見る視点が必要だ。だから、下からの協働を中心とした『集落営農』の試みを、全国で模索する必要がある。福島の農業は、日本の10年後を先取りしているような状況にある」と語る健三さんの言葉には、農業と食糧自給の問題を、地域の枠を越えて考え続けている重みを感じた。



写真8.4 ささき牧場の牛舎の横にある「人佐原の虚空蔵さま」

## 2.5 考察

以上、福島県農民連関係者の方々からの、私たちの聞き取り成果をまとめた。これらの聞き取りで印象的だったのは、福島原発事故による土壌と森林の放射性物質汚染というきわめて困難な事態の中で、地元ネットワークを活かしながら、事態をあきらめずに迅速な対応策を講じている行動力と粘り強さだった。聞き取りを行う過程で、中通りと浜通りの地域差や歴史的な背景とともに、地域に根ざしたネットワークの重要性も浮かび上がった。上記で紹介したさまざまに対応は、すべての地域で汎用な対応策ではなく、それぞれの地域の特性と歴史の上に成り立っていることが、聞き取りの過程でよく分かった。

根本さん宅の山には鳥居があり、敷地内には馬頭観音がある（写真8.2、8.3）。ささき牧場の牛舎の横には、「人佐原の虚空蔵さま」の木像があり、その由来は、元禄11（1698）年ともいわれている（写真8.4）。これらも含めて、地域の人々にとって、土地とのつながり、そしてその上に成り立っている在来知の重要性が、さまざまな対応の原動力となっている。

筆者（羽生）は、カリフォルニア大学バークレー校で教鞭をとっている関係上、福島原発事故の発生直後から現在まで、カリフォルニアの同僚や学生たち

から、「放射性物質で汚染された福島で、なぜ農作物を作り続けるのかかわらない」という主旨の質問を何度も受けている。しかし、土壌の汚染が県外にも広がっていることが明らかな以上、これは福島県だけの問題ではない。

原発事故で汚染された広範囲の地域で、各農家は、どのような対応が最良の道なのかを模索している。その対応は、個人と地域に応じて異なっており、一様ではない。とくに、太陽光発電を含む再生エネルギーなど、農業以外の生産活動を行うことにより、都市部の市民との連携を活かす方法を模索する試みは、農民連のみならず、福島県内外で注目を集めている（次節参照）。（羽生淳子）

## 3. 再生エネルギーの地産地消活動—21世紀型経済社会の始まり—

### 3.1 「いのちと生活」の危機と立ち上がった社会運動

2011年3月11日（以下、3.11）に起こった東日本大震災の直前に日本語訳が出版され、その後、たびたび引き合いに出されることとなった本に、レベッカ・ソルニット（2011）の『災害ユートピア』がある。この本では、大震災、大地震、大洪水、巨大なテロなど、災害に遭遇すると、ごく普通の人たちには日ごろは隠れているがヒョッコリと姿を現してくる共通な感覚、欲求、行動があることを指摘する。災害にあった人々は、困窮をきわめながらも困っている他人に手を差し伸べる。知らない人たちに食事や宿泊所を提供し、いつの間にか話し合いのフォーラムができる。一言で言えば、ガレキの中から、相互扶助と無償の行為というパラダイスが出現する。つまり、地獄から入るパラダイスなのだ、という主張だ。

3.11後、この福島でも、人類史的大事件と呼ぶほかない核被災の中から、NPOの増加率が全国一になった。そして、各々の地域住民が一人の市民として立ち上がり、さまざまな分野で、自主的活動を始めた。その中でも本格的な潮流を作り出しているのが、足元にある在来の自然を「自然資源」として再発見し、地域、全国、そして海外の支援者たちと多様なネットワークを形成しながら起動した、再生エネルギーの地産地消活動だ。

最初に、こうした活動の背景となっているもの、その社会的基盤の特徴を見よう。周知のように、3.11後に決定的だったのは、住民がごとごとく放射能という「見えない恐怖」との闘いに直面し、「いのち」と「生活の地」をめぐる、ギリギリの選択を迫られたことだ。放射線量の可視化に向けて、市民として立ち上がった人たちは、小さく持ち運びできる線量計を入手し、自宅や



子どもたちの通学路を自主的に測定したり、野菜や果物を地域にある食品の放射能測定所に持ち込んだりした。測定した線量値の評価基準をめぐっては、政府と東京電力、そしてマスコミによって広く流布することとなった「安全値」は、「安全」というよりは、せいぜいのところ「我慢の日安値」ほどのものとして理解されていた

住民は、家族や職場、学校や地域など、さまざまなか所で議論したり、ソーシャル・メディアや専門家を招いた学習会を通して、個として自立し、それぞれ事情と判断基準でギリギリの「我慢の日安値」を決め、自らの行動を自律していった。こうした市民としての自主活動の中から、多様な社会運動が立ち上がり、その到達点の一つとして、数多くのNPOという形を取るに至った。このような社会運動型NPOの代表を、二つほど挙げるとすれば、小さな子どもを持つ若い母親たちによる放射能自主測定と、子どもの健康管理を中心とする「いわき放射能市民測定室たちね」、そして福島市ゆかりのアーティスト3人（遠藤ミチロウ、大友良英、和合亮一）が立ち上げ、市民参加の芸術表現活動とネット世界発信を中心とする「フェスティバル FUKUSHIMA！」だ（後藤ほか、2012）。こうした多種多様な社会運動の中から、経済活動まで展開していくこととなったのが、次項で取り上げる再生エネルギーの地産地消事業体だ

#### コラム4

大友良英さん……（ミュージシャン、プロジェクト FUKUSHIMA 共同代表）からの聞き書き

3.11直後の福島へ：もう緊急事態だ、何かやらなきゃと思って福島市に急ぎました。ミュージシャンはそういう運動神経になっているんです。福島の人たちは、誰が悪いといつてもどうにもならない。問題は「見えない放射能」。放射線被ばくをどう考えるかた、ここに住んでいいのか、いけないのか、科学でも結論がないとき何を信じていいのか、まるで宗教戦争のよう。それが一番深刻でした。専門家でも意見が割れている以上、個人個人が考えるしかない。その土俵づくりが必要、それは察した思ってたんです

僕らが日常的にやっている音楽は、小さな祭りのようなもの、ワツとなって楽しい。多分、身体的です。やるなら8月15日しかないと云ったのは、遠藤ミチロウさんです。広島はアメリカによって被ばくさせられたけど、今度は自ら被ばくしてしまっ

戦後築いてきた今の社会が爆発したんだ、だから敗戦の日、戦後のスタートの日にライブみたいにみんなが集まれることをやりたいと考えていたんです

誰でも参加でき、自分たちで作る8.15フェスティバル（全国から1万3000人、全世界ネット参加25万人）：お金で買うフェスティバルは駄目、自分たちで作らないとすごく役立ったのが「風呂敷」です。木村真三先生から、いくら放射線量が低くても地面にはセシウムがある、そこから身を守るものを見える形にしたほうが良いと助言があり、「大風呂敷」のアイデアが出てきました。みんなを持参したり、福島に來れない人もどこかで縫って送ってきたりして、それを縫い合わせてつなくこの共同作業により、協力する人の数が爆発的に増えた。そんな個人個人の多様性がひとつになって、「大風呂敷」ができあがったんです。オーケストラも子どもも大人まで、いろんな人が200人、同時多発フェスは世界中で90ヶ所、誰でも参加できる形で、福島と世界がつながったんです

「ええじゃないか」の音頭と盆踊りの創作：幕末の世直しとき、全国に広がった民衆の群舞、祝祭の「ええじゃないか」は、ミチロウさんから始めたんです。すごく納得して、僕が作詞・作曲し、2013年から始めたんです。盆踊りだと、体を動かして、誰でもスッと入れる。参加型ですよ。身体性、基礎体力に近く、楽しかったり面白かったりすることが続いていけば、何らかの力や形になっていくのたろうと思っ

### 3.2 再生エネルギー地産地消活動の代表的な事業体とその特徴

東西南北に広がる福島県は、地理的・空間的に見ると、「地域に分かれる東側にあたる太平洋岸の「浜通り」、阿武隈山地を越えて東北新幹線と東北自動車道が南北に走る「中通り」、そして奥羽山脈を越えて西側にあたる「会津」だ。各地域の代表的な再生エネルギーの地産地消事業体を整理すると、表8.1のようになる

表8.1にあげた事業体はそれぞれ独自性を有しているが、共通する特徴を整理すれば、次の3点にまとめられる

- 再発見された多様な自然資源や3.11以前の社会活動で培われた知識・ネットワークという在来知を基礎にしている
- 一歩困難な資金調達において、地元金融機関や自治体というローカルな枠組み、大都市消費者というナショナルな枠組み、そして海外の財団というグロー

表8.1 地域別にみた、再生エネルギー地産地消の代表的な事業体

地域	会津	中通り	中通り	浜通り
事業体名称 (略称)	会津電力	元気アップつち 共同発電所	りょうぜん市民 共同発電所	NPO 野馬上
所在地	喜多方市	福島市	伊達市	相馬市
在来知 1自然資源の再 発見	太陽光 (ソーラ ー) 水 (小水力) 森林 (ハイオマ ス)	地熱 (バイナリ ー) 水 (小水力) 力	太陽光 (ソーラ ー) 半農半エネ ー)	太陽光 (ソーラ ー) 半農半エネ ー)
23日前の社会 活動	酒蔵 蔵保存	温泉 まちづくり	産直 農民運動	有機農業 産直 農民運動
ネットワー ク形成 (資金調 達)	首都圏消費者の 市民ファンド 自治体 地元金融機関	信用金庫 NPO	関西消費者の市 民ファンド NPO	海外財団 (英 仏)
環境教育・交流	交流施設「雄国 人学」 シエナー 賞受賞記念 くしま自然 エネルギー 基金	児童の体験学習 エコツーリズム	都市支援者との 交流 境見学イベン ト	カフェ「野馬 上」 上」 大都市消費者・ ボランティアと の交流 被災地ガイ ド

バルな枠組み、こうした三層の支援ネットワークを形成している。長期的な持続可能性についてみると、「自然と人間との共生関係」だけでなく、「世代と世代との継承関係」においても、体験学習施設の「大学」やエコ・ツーリズムなど環境教育・交流による次世代育成を独自に展開している。

### 3.3 典型としての会津電力、その理念と活動

ここでは、再生エネルギーの地産地消事業体としてよく知られている「会津電力」について、立ち入って見ておくこととする。会津の北方に位置する喜多方市の「大和川酒造」9代目、佐藤彌右衛門さんは、あの日、「放射能が奥羽山脈を越えて、会津盆地に降り注ぐことになれば、住めなくなる」と、恐怖に襲われると同時に、「この地にある豊かな水と森林、そして降り注ぐ太陽の光を用いれば、エネルギーは自給できる、地域はこれまでのような国内植民地状態から脱却し、自立できる」と決然として思い立つ。ここに、足元にある自然・大地は、「自然資源」として再発見され、これまで酒造りと蔵を活かしたまちづくりを通して培ってきたネットワークを跳躍台に、エネルギーの地産地消活動が始まることとなった (クライン、2011)。

経済活動を始めるにあたって最大の焦点となる資金調達、地元金融機関や自治体の協力による「地域内資金循環」、それだけではなく全国で立ち上がった社会運動を背景に、市民参加型の「市民ファンド」方式 (一門20万円、分配期間11年間、目標利回り2%) を採用、2ヶ月で500口・1億円が集まった。出資者は、「これまでに福島からの電力にお世話になったお返しに、福島を支援したい」という、首都圏の消費者が多かった。会津電力は、法的には株式会社となっているが、佐藤さんは「実質は協同組合、あるいは共有型」という。第1号の「雄国太陽光発電所」には、体験学習施設「雄国大学」が併設され、次世代の環境教育に積極的に取り組んでいる。

佐藤さんは、「最終目標は東京電力に奪われている福島の水利権を買い戻し、地域の自立と自治をつくり上げること。この地から新しい豊かさとしてエネルギー・デモクラシーを始める」と、理念を語る。これまでの活動が海外でも高く評価され、ドイツで再生エネルギーによるまちづくりを行っているシエナーウ電力から贈られた環境賞の賞金を元手に「ふくしま自然エネルギー基金」を立ち上げた。他方で、世界各地20ヶ国からの参加者を得て「世界ご当地エネルギー会議」を開催するなど、グローバル・ネットワークを展開し、その理念と活動範囲は、海外にも広がっている (後藤、2014)。

### ◇コラム5◇

佐藤彌右衛門さん…………… (大和川酒造 9 代目当主、会津電力社長) からの聞き書き

じいさんの教え：1790年に酒蔵という免許をもらって、今年 (2016) で226年目です。私のいま生きている節となるのは、7代目の私のじいさんです。子どもの頃によく聞かされました。ひとつは「四方四里」。四方は東西南北、四里は16km。この範囲の中で私たちは生きていけるという理想です。里山があり、春は山菜、秋はキノコ、それから薪をとり、炭を焼く。会津は大蔵倉地帯ですから、コメ、麦、大豆とみんな取れて、酒、味噌、醤油、食糧にはほぼ困らない。だから、会津は豊かなところで、他所から持って来るのは何もないんだよ。ここできちんと生きていきなさいと。ただし、これを次の世代にキチンと渡していきなさいということ。もう一つは、かならずお前が生きているときに「三つの事変」があるから、覚悟して生きろというのです。天変地異、経済恐慌、そして戦争が必ず起こる。片方で豊かで安全安心な地域があり、子孫から子孫につながって行く豊かさがある、しかし、

それがいつ切れるかわからないぞ、ということですよ。そういうじいさんやばあさん達が語り継いでいくことに真実はあるのです。

喜多方の旦那文化：喜多方にはおもしろい話が残っています。「旦那」といわれるには、蔵を三つ建てない駄目なものです。仕事蔵、衣装蔵、そして座敷蔵。座敷蔵はゲストハウスで、床を上げて畳を敷いて床の間をおくので、そこに掛ける書や絵を勉強して、文人墨客を招く。インテリジェンスを磨くのです。さらに、社会事業に応援すれば、「旦那様」に上げられる。要するに社会貢献です。

会津電力の立ち上げ：そういうことの中に、福島原発事故をキチンとおいで見ると、私はやはり強烈なことがでてくるのではないかと思います。国や東電の文句をいっていてもしょうがない。危険な原発を見過してきた責任、悔しさ、やり返してやるうではないか、俺たちはやるぞ、と立ち上がったのが会津電力です。もともと会津は水力が豊富でしたが、いままで電力を奪われてきたのです。早く地域に分散して、間に合うだけキチンとつくって機能するシステムにすればいいだけです。水、食糧、エネルギーは誰かが独占するものではないのです。まちづくりで市民が参加する、形にする。地域は自分たちのものだというシヴィリアンの発想です。

郷酒（酒づくり）：酒づくりからすると、もともと地産地消の郷酒があります。地元の水、コメ、その風土です。エネルギーも昔は薪で、炭で釜を焚いていた。いまは、農薬法人で、酒米をつくっています。化石燃料や原子力を使っているは駄目だということ、再生エネルギーを率先して入れました。いずれ将来は全部、再生エネルギーでまわして行きます。

### 3.4 考察—安藤昌益と田中正造から21世紀型経済社会へ—

最後に、こうした試みを二つの視点から位置づけてみたい。第一に、日本の環境思想においてみると、卓越した二人の土着・在地思想が重要だ。安藤昌益（1703～1762）の「自然」と「直耕」、田中正造（1841～1913）の「真の文明は山を荒さず 川を荒さず 村を破らず 人を殺さざるべし」。本節で紹介した再生エネルギーの地産地消活動は、このような二人の思想の、21世紀的展開ということができる。昌益から300年、正造から100年、ようやくにして二人の思想が、核被災という人類史的危機の只中で、現実的な展開を始めた。

第二に、視点を広く、「宇宙船地球号」という「ひととつものグローバルな市民社会」においてみれば、自然との共生に基づく「脱成長」と「新しい豊かさ」、

市民参加に基づく「連帯経済」、そして住民自治に基づく「自律分散社会」、これらの三位一体的展開が始まったといえる（似田貝・吉原、2015；クライン、2017）。核被災という何世代にもわたる人類史的課題に取り組みながら、21世紀型経済社会への第一歩が始まっている。（後藤康夫）

## 4. 在来知と科学知の結合—レジリエンスの担い手としての女性—

災害によって故郷や人間関係を破壊され喪失した人々は、なにを支柱に、どのようにして、再び立ち上がっていくのか。環境保護や災害復興に対して、国連および日本政府は、女性の視点・役割が必要不可欠であると強調している。この観点から、本節では、核被災地・福島における女性たちのレジリエンスの過程とその特徴を述べる。

### 4.1 環境、災害における女性の視点—世界と日本—

まず、はじめに国連と日本政府の見解を確認しておこう。1992年、リオ・デ・ジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）は、「環境と開発に関するリオ宣言」を採択した。これは、前文と27の原則から構成され、その第20番目で、「女性は、環境管理と開発において重要な役割を有する。そのため、彼女らの十分な参加は、持続可能な開発の達成のために必須である」と宣言した。これは、のちに「女性原則」として知られるようになるが、このような視点が日本に本格的に導入されるのは、世紀を跨ぐこととなる。

1999年、男女共同参画社会基本法が成立し、これを受けて、2005年12月には「男女共同参画基本計画（第二次）」が閣議決定された。ここでは、「新たな取り組みを必要とする分野」として、「科学技術、防災（災害復興を含む）、地域おこし、まちづくり、観光、環境」における男女共同参画を推進することが確認された。こうして、国内外で環境及び災害復興への女性の視点と役割が明確となった。

### 4.2 女性の地位と福島

1998年に制定された特定非営利活動促進法（NPO法）と1999年の男女共同参画社会基本法という二つの法整備を経て、日本社会もようやく地球環境などの「グローバル・イシュー」に対応できる主体形成の方向が整うこととなる。

2001年、福島県二本松市に「福島県男女共生センター」が開館した。当時の

表8.2 支援の2類型とその特徴

略称	元氣こおり本舗	かーちゃんの力・プロジェクト
活動のタイプ	避難者を支援する活動	避難者自身による活動
所在地（自治体）	伊達郡桑折町	相馬郡飯館村
運動体の正式名称	「元氣こおり本舗有限責任事業組合」（運営は桑折町女性団体連絡協議会）	「かーちゃんの力・プロジェクト協議会」（その後、NPO化）
平成の大合併への対応	合併せず	合併せず
3.11以前の男女共同参画	活発 まちづくり	活発 地域づくり
3.11後の取り組みとネットワーク	被災者（桑折町にある浪江町仮設住宅）との交流 街道でつながる 市町村交流 全国の自治体へ研修	避難者を福島大学が支援 年会費1万円のサポーター（全国に300人以上）
活動場所	桑折御蔵（震災では半壊した、古い蔵の活用）	空き店舗の利用→茶屋開設
主な活動	味噌汁づくり 伝統食 食育	ヘルシー弁当 伝統加工食品
ブランド食品	「只沢山のお！味噌汁デー」	「あぶくま御膳」
放射能への対応	自主測定・自主基準	自主測定・自主基準
避難指示解除後	継続して活動中	帰還に伴い、発展的解消

福島県は、「地方議会に占める女性議員比率」が「全国最下位」（2000年12月31日現在、総務省調べ）であり、男女共同参画社会基本法の基本理念の一つである「政策等の立案及び決定への共同参画」に鑑みて、きわめて出々しき問題を抱えていることが明らかとなった。

それから10年後の2011年は、女性の自立を高らかに謳いあげた雑誌『青鞥』が発刊されて100周年で、日本女性史にとって記念すべき年であった。因みに『青鞥』創刊号の表紙絵を飾ったのは、福島県安達町（現二本松市）出身の高村智恵子（旧姓：長沼）で、平塚らいてう「元始、女性は太陽であった」、与謝野晶子「山の動く日来る」が所収されていた。比喩的にいえば、100年間にわたり、「太陽ではなく月」「動かぬ山」であった福島の女性たちともいえよう。まさにその年に、東日本大震災が発生し、福島は核被災することとなった。

#### 4.3 女性たちのレジリエンス活動

公害・環境問題の第一人者である宮本憲一（2014）は、今回の核被災を、「史上最大最悪のストック公害」と性格づけている。そのような最悪の事態の中から、いち早く立ち上がったのは、生命を産み、育てる女性たちだ。戦争中も子どもに食事を与え、生活を守ってきた女性たちは、頻発する余震、そして核被災にあっても、安全な食を求め、生活を守ろうとした。つまり、生活者ゆえに、積極的な主体となっていた。

母なる大地が放射能に汚染され、食の不安や健康不安が生じたとき、声を上げ、行動に移したさまざまな福島県の女性たち（後藤宣代他、2014）の活動には、二つのタイプがある。第一は避難者を支援する県内の女性たちによる活動（避難者を支援する活動）、第二は県内避難の被災女性たち自身による活動（避難者自身による活動）だ。前者の例としては、福島県北地域の伊達郡桑折町で、桑折町女性団体連絡協議会が運営する「元氣こおり本舗」、後者の例としては、阿武隈山地にある相馬郡飯館村の「かーちゃんの力・プロジェクト」（後にNPO法人化）がある。表8.2に、両者の活動を整理し、そのネットワークとレジリエンスに関する特徴の析出を試みた。

2つの活動に共通する特徴は、1）所在地自治体は平成の大合併には与せず、2）保守的な福島県にあっては例外的に、3.11以前から女性が活発に地域づくりに関わり、3）放射能被ばくに対しては、とくに食の安全と生命をまもる視点から、自主的に微量測定を行い、4）同よりはるかに厳しい自主基準を設け、

5）県内外にネットワークを形成してきた、ということだ。

「元氣こおり本舗」と「かーちゃんの力・プロジェクト」は、ともに生命と食の安全を守る立場から、20世紀の巨大科学、現代物理学の所産である放射能についての科学知を学習することにより、身近にあった伝統食（在来知）を再発見した。そして、それをブランド食品として商品化し、女性の経済的自立への足がかりにしていた。簡単にいえば、科学知に裏付けられた在来知の再発見であり、科学知と在来知の新たな結合が、女性たちによる小規模経済活動の始まりにつながった。こうして、未曾有の核被災からのレジリエンス活動が具体的な形を取るようになった。

その後、「かーちゃんの力・プロジェクト」（塩谷・岩崎、2014）は、飯館村の避難指示解除（2017年3月31日）に伴い、活動を終えた。プロジェクトの女性たちは、故郷に帰還する人、避難先に留まる人、それぞれの道を歩むこととなった。それぞれの地で、これまで培ってきたノウハウやネットワークを活かし、郷土の食文化再生と次世代への継承活動を行っている。

#### 4.4 福島と世界をつなぐ

こうした女性たちの活動は、女性たち自身によって海外発信されている。一般社団法人国際女性教育振興会福島支部は2011年、2012年、そして2013年と三年連続して記録集を作成し、さらに、この3冊を凝縮した冊子を（日本版のみならず英語版も）発行している。当時、同支部長だった鈴木二三子さんは、2013年3月8日、ロサンゼルスで開催された東日本大震災追悼集会「Love to Nippon」において、3.11後の福島の実情を報告した。

鈴木さんは、福島県女性団体連絡協議会会長（当時）も務めながら、福島県西会津町において、核被災後には、子どもたちの健康を守るために黒米で味噌作りをはじめ、「黒米味噌本舗」を起業した（コラム6参照）。

#### ◇◇コラム6◇◇

##### 鈴木二三子さん

（一般財団法人 国際女性教育振興会福島支部長、有限会社グリーンタフエ  
業代表）からの聞き書き

自然の声に耳を傾けて：新潟県との境に位置する西会津に、築150年の自宅で、息子夫婦と暮らしています。祖先には村長もおり、祖父は信用組合や産業組合の創設にも関わっていました。一方で研究熱心で気象への造詣が深く、普段は良質なお茶を飲み、水にもこだわりを持っていました。

「跡継ぎ」として、長女の私は父に伴って会合に参加しましたが、成長するにつれて「オンナのくせに」と差別され、次第にジェンダーの問題に関心を持つようになりました。また、独身時代、母が病弱だったことから、有機農業に目覚めました。転機は、農業を多用していた友人が流産し、農業が原因だと直感したことです。

農業を使った息子がアレルギーを発症したことから、無農薬・有機に徹するようになり、カリフォルニアとフランスの有機農業から、多くを学びました。日本における農林水産省の有機基準は、世界に通用する国際基準とは異なっているので、農水省の有機認証は、あえて取得していません。

お天気予報は農作業に不可欠。自然の声に耳を傾けて、農業を行ってきました（鈴木、2005）。その成果は、2008年にNHK・ハイビジョン特集「すべては自然の贈りもの—西会津のお天母さん—」と題して放映され、翌年には第3回国際有機農業映画祭でも上映されています。

生命の十字路と農業の多様性：西会津町の村は、飯豊連峰に連なる山々に囲まれ

た穏やかな所。北限南限の植物に加え、日本海側の植物があり、「遠伝子の十字路」、「生命の十字路」です。四季おりおりの食文化には、先祖から受け継がれてきた生活の知恵が凝もっています。それが、3.11で断ち切られてしまいました。

子どもたちが健やかに育つ食べ物を届けたい—3.11後の活動—：長崎の被ばく医師である秋月辰一郎さんの『死の同心円』を読んだり、実際に自分でチエルノブイリを視察した経験から、放射能被害の脱発性について、真剣に考えるようになり、また。

将来を担う子どもたちが健康に育ってほしいという思いから、体に良いといわれる黒米で味噌作りをはじめ、2012年に「黒米味噌本舗」を設立しました。翌年には、西会津の女性たちと一緒に加工所を作り、さまざまな加工食品を販売しています。9事業所、総勢20人くらい。「西会津農林産物加工ネットワーク」という名称で、私は会長を務めています。

ネットワークの目的は、情報交換、技術研修、販売。とくに子どもたちに食の安全と健康を届け、育てた農作物は自然の恵みを捨てないで活かし、保存していきたい。そして女性自身で経済力をつけていきたい。

#### 4.5 考察—女性の地域づくり参加への重要性—

福島県は、県内の市町村議会議員選挙における女性当選者の少なさで知られていた。女性の社会参加に大きな課題を抱えてきた福島県だが、人類史的大事件である核被災の体験をとおして、さまざまな形で女性の活躍が目立つようになった。『青鞥』に倣っていえば、「山の動く日来る」、そして忍従を突き破って「隠れたる天才が発現」したということになる。

図8.2に、福島県の女性の地位と地域の現状を知る手がかりとして、「女性の政治参画マップ」(2002年現在)と「過疎地域マップ」(2000年現在)を示す(後藤宣代, 2002)。女性議員空白地域と過疎地が、ほぼ重なっている。この図から明らかのように、持続可能で活発な地域づくりと女性の社会参加の度合いは、きわめて密接に結びついている。(後藤宣代)

#### 5. 展望—在来知と多様性、ネットワークの重要性—

以上、福島県農民連の活動、再生エネルギーの地産地消事業、女性の活動という3つの視点から、聞き取りの成果をまとめた。私たちが調査を始めた当初







## 引用文献

- かたやまいずみ (2015) 『福島のおコメは安全ですが、食べてくれなくて結構です』かもがわ出版。
- クライン、ナオミ (2011) 『ショック・ドクトリン (上) (下)』岩波書店。
- クライン、ナオミ (2017) 『これかすべてを変えろ (上) (下)』岩波書店。
- 後藤宣代 (2002) 『男女共同参画社会と地域再生』福島県男女共生センター。
- 後藤宣代 (2014) 『3.11 フクシマの人類史的位置』後藤宣代・広原盛明・森岡孝二・池田清・中谷武雄・藤岡厚『カタストロフの衝撃とニューオーリンズの未来』福島大学国際災害復興学研究会編『東日本大震災からの復興と国際比較』八洲社、179-197頁。
- 後藤康夫・森岡孝二・八木紀一郎編 (2012) 『いま福島で考える』桜井書店。
- 塩谷弘康・岩崎由美子 (2014) 『食と農でつなぐ』岩波新書。
- 鈴木三三子 (2005) 『里山の語り伝え』鶴甲書店。
- ソルニット、レベッカ (2011) 『災害ユートピア』華紀書房。
- 似田貝香門・吉原直樹編 (2015) 『震災と市民』東京大学出版会。
- 根本敬 (2012) 『命を脅かす原発とわれわれは共存できない』後藤康夫・森岡孝二・八木紀一郎編『いま福島で考える』桜井書店、41-55頁。
- 根本敬・小出裕章 (2012) 『食を脅かす原発ではない、と、作るべきではないを切り分けてほしい』<http://blog.livedoor.jp/amenohimoharenohimo/archives/65797682.html> (2018年1月27日アクセス)。
- 宮本憲一 (2014) 『戦後日本公害史論』岩波書店。

## 第9章

# 生業の多様性と漆

—歴史生態学からみた二戸市浄法寺地区の漆産業—

伊藤 由美子・羽生 淳子

## 1. はじめに

本章では、岩手県二戸市浄法寺地区で私たちが行った民族学的な聞き取り調査の成果の一部に基づいて、この地域を特徴づける漆産業と生業との関わりおよびその歴史的变化、漆掻きにまつわる在来知、そして在来知に基づくレジリエンスについて考察する。研究目的のひとつは、第6章で扱った閉伊川流域における北上山地の暮らしと、同じく岩手県北にありながら、より平地が多い浄法寺地区の事例を比較することにある。

浄法寺地区における今日の漆の生産量は全国1位で、浄法寺産の生漆は国産品の8割以上を占める。戦後、国内から次々と漆の産地が無くなる中で、浄法寺では伝統的産業としての漆の生産が続けられ、近年では、浄法寺産漆というブランド化に成功している。しかし、順調に見える漆生産も、一方で高齢化や後継者の減少などの課題をかかえている。

歴史的に見ると、浄法寺地区のほぼ中央を流れる安比川沿いには街道があり、隣接する八幡平市安代、二戸、さらに下流の八戸とは古くから交流・交易が行われてきた。特に安代で作られた木地に浄法寺で漆を塗って漆器にし、地区内の天台寺境内や城下町である八戸で販売するなど、川を通じたつながりは閉伊川流域と共通するものがある。

## 2. 文献史料による歴史的背景

### 2.1 浄法寺地区の地理的環境

浄法寺地区は岩手県の内陸北西端部にある(図9.1)。奥羽山脈の西側に位置し、北側を青森県と接している。地区の北西部には標高1078mの稲庭岳があ